

## 会 議 結 果 報 告 書

会 議 名 称	政策会議	
日 時	令和8年2月2日(月) 午前10時30分～午後2時50分	
場 所	本庁舎3階3A会議室	
出席者	出席	市長、石原副市長、高橋副市長、教育長、政策部長、総務部長、都市部長
	事務局	総合政策課長、課長代理(政策調整担当)、担当、秘書課長

議題：国の学校給食費の抜本的な負担軽減への対応等について	
担当部課等	学校教育課・保育こども園課
説明者	教育部長、学校教育課長、学校給食担当課長(兼)学校給食センター長、課長代理(学校給食担当)、こども健康部長、保育こども園課長、課長代理(認定・入所担当)
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会議経過 (説明・意見等)	<p><b>【説明】</b> 資料に基づいて説明。</p> <p><b>【質疑及び意見等】</b></p> <p>問. 令和8年度から、小学校で学校給食の抜本的な負担軽減が実施されるが、こども園の取り扱いはどうか。</p> <p>答. こども園に関しては、原則保護者負担である。</p> <p>問. 保護者負担とする理由は何か。</p> <p>答. 令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が実施され、それまで保育料の中に含まれていた給食費については、保護者の実費負担が基本となり、公定価格において月額4,500円が示され、この額を徴収している。</p> <p>問. 無償化となり、1人当たりの負担金額はどの程度軽減されたのか。</p> <p>答. 父母の所得額によるが、月当たり平均4万円程度である。</p> <p>問. 今後、物価上昇の高騰分を反映していくと、市の負担は増えていくか。</p> <p>答. 今年度の物価高騰支援事業では、支援の割合は24%相当額で、小学校の経費は、月額5,300円としている。一方、来年度実質的な無償化として、国から示されている基準額は、月額5,200円であり、すでに基準額を超えている状況である。この傾向は、今後も続いていくと考えており、市の負担が増えることが想定される。</p>

	<p>問. 全国平均と実際の金額に乖離はあるか。</p> <p>答. 県内の市で比較すると、1市が月額5,200円で実施しているが、直営ではなく、お弁当の配達のため、この金額が可能となっているものと思われる。残りの18市は、いずれも国の基準額の月額5,200円より高く、最も高い市は月額6,647円となっている。</p> <p>国の基準額である5,200円の根拠は、令和5年度の給食費調査によって示されたもので、報道によると給食費の全国平均4,700円に当時の物価上昇分を加味して算出されている。</p> <p>本市は全国的に見ると、首都圏に位置しているため、全国平均より高くなるものと考えている。</p> <p>問. こども園において、公定価格と実費の差はどの程度か。</p> <p>答. 令和8年度では、経費の見込を6,100円としており、公定価格は、5,100円であるため、1,000円の差がある。</p> <p>意見. 国の基準額や公定価格について、実際の経費と差があるようであれば、地域の実情を踏まえ、機会をみて国に要望等をしていくこと。</p>
会議結果	原案了承

議題：小学校給食のセンター給食化について

担当部課等	学校教育課
説明者	教育部長、学校教育課長、学校給食担当課長（兼）学校給食センター長、課長代理（学校給食担当）
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会議経過 (説明・意見等)	<p><b>【説明】</b> 資料に基づいて説明。</p> <p><b>【質疑及び意見等】</b></p> <p>問. 令和8年度に、末広小の給食調理室の空調設備を設置するが、令和16年度には本町小との一体化を予定している中、空調設備の使用期間が耐用年数以下となる可能性がある。令和16年度以降、学校が空調設備を活用する考えはあるか。</p> <p>答. 現時点では、具体的な検討はしていないが、リースの残存期間があることから、そのまま何らかの形で活用する方がよいと考えている。</p> <p>問. スポットクーラーなど、他の整備手法は検討したか。</p> <p>答. スポットクーラーは、来年度全校に追加配置する予定である。別の整備手法を挙げるとすれば、直営の工事が想定されるが、来年度一斉に整備するには、設計等を省略できるリー</p>

	<p>ス手法が最適と考えている。</p> <p>問. 大根、上、広畑小は、センター化を見据える中で、スポットクーラーのみの対応となるのか。</p> <p>答. 令和8年度は、スポットクーラーでの対応となるが、政策決定後、9年度に向けては、恒常的な工事以外で、学校職員や調理員の健康維持のために必要な備品購入等を検討していく。</p>
会 議 結 果	原案了承

議題：大根中学校区学校整備構想案の策定について	
担当部課等	教育総務課
説 明 者	教育部長、教育総務課長、担当課長（兼）課長代理（学校整備推進担当）、課長代理（教育総務担当）
提 案 理 由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会 議 経 過 (説明・意見等)	<p><b>【説明】</b> 資料に基づいて説明。</p> <p><b>【質疑及び意見等】</b></p> <p>問. 大根中学校区学校整備構想案は、大根小と大根中の2つの敷地を使う計画だが、「みんなで考える未来の学校整備指針」では、基本的に中学校の敷地に集約することが示されている。各学校の配置に違いがある中で、2つの敷地を使う合理的な理由はあるか。</p> <p>答. 「みんなで考える未来の学校整備指針」では、比較的面積が広い中学校に集約することとしていたが、今回は3校を一体的に整備する必要があったこと、また、初めて取り組む内容であることから、構想案のとおり検討した。</p> <p>問. 構想案では、将来的な再編整理を見据え、18学級以上27学級以下で検討しているが、今回検討している大根中学校区と隣接する地区の整備とは、年数に開きがある。学級数によって増減する延床面積は、財源負担に直結するため、20年、30年先を見据えながら、最適な学級数を十分に検討する必要があると思うが、どう考えているか。</p> <p>答. 広畑小を大根小・中学校側へ移転するため、駐車場が必要になる可能性もあり、学校の敷地は、できる限り広く確保するように検討している。また、学校規模については、将来的に増築を視野に入れて実施設計していくべきだと考えており、まずは、必要最小限の面積を検討し、必要に応じて増築することを念頭に置き、検討を進める。</p>
会 議 結 果	原案了承

議題：令和8年度予算編成方針について	
担当部課等	財政課
説明者	政策部長、財政課長、課長代理（財政担当）
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会議経過 (説明・意見等)	<p><b>【説明】</b> 資料に基づいて説明。</p> <p><b>【質疑及び意見等】</b> 意見なし</p>
会議結果	原案了承

議題：秦野市住宅新築等資金借入金償還準備基金の設置、管理及び処分に関する条例の廃止について	
担当部課等	市民相談人権課
説明者	くらし安心部長、市民相談人権課長、課長代理（人権・男女共同参画担当）
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会議経過 (説明・意見等)	<p><b>【説明】</b> 資料に基づいて説明。</p> <p><b>【質疑及び意見等】</b> 問. 何名完済しているか。 答. 令和7年12月31日現在で、489名中443名は完済している。未収金については、債権回収課と連携し、滞納者等への接触の頻度をあげて取り組んでいく方針としている。 問. 強制執行はできないのか。 答. 弁護士に相談したが、難しいと聞いている。 問. 同和対策事業として開始しているが、滞納について団体の考えは聞いているか。 答. 特に聞いていない。保証人は、団体から推薦されているため、借受人と保証人に面識がないケースもある。 意見. 債務者とよく連絡をとって、1日でも早く回収できるよう取り組んでほしい。</p>
会議結果	原案了承

議題：秦野市介護保険条例の一部を改正することについて	
担当部課等	高齢介護課
説明者	福祉部長、高齢介護課長、課長代理（介護保険担当）
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会議経過 (説明・意見等)	<p>【説明】 資料に基づいて説明。</p> <p>【質疑及び意見等】</p> <p>問. 今回の介護保険法施行令の改定によって特例を設けるが、自治体によって裁量はあるか。</p> <p>答. 課税非課税の判定においては裁量が無いが、前年度非課税者に係る特例減免については、減免に係る申請を個別申請によらずシステム上の対応とするか、個別申請とするか、市町村によって、判断が異なる可能性がある。</p> <p>問. 必ず条例改正しないといけないのか。</p> <p>答. 法律が改正されているため、条例改正は必要である。</p> <p>問. 対象者は、どの程度いるか。</p> <p>答. 国からは、調定額の1%程度の影響額と示されており、本市の調定額は約36億円のため、3,600万円程度の影響額となる。 なお、65歳以上かつ給与収入が55万1,000円から190万円未満の方は、2,600人程度だが、課税か非課税かは扶養人数によって変わるため、現行のシステムでは把握ができない。</p>
会議結果	原案了承

議題：秦野市国民健康保険税条例の一部を改正することについて	
担当部課等	国保年金課
説明者	福祉部長、国保年金課長、国民健康保険担当職員
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会議経過 (説明・意見等)	<p>【説明】 資料に基づいて説明。</p> <p>【質疑及び意見等】 意見なし</p>
会議結果	原案了承